

## 第13回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年12月24日(金曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議  
午前11時16分 散会

### 付託事件

#### (1) 行財政改革に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 令和4年度子育て支援に係る行政組織の見直し(案)について

#### 2 出席委員(25名)

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	栗 原文 隆 君
委員	萩 谷 慎 一 君		委員	土 田 記代美 君
委員	田 中 真 己 君		委員	中 庭 次 男 君
委員	佐 藤 昭 雄 君		委員	綿 引 健 君
委員	木 本 信 太 郎 君		委員	後 藤 通 子 君
委員	田 口 文 明 君		委員	森 正 慶 君
委員	鈴 木 宣 子 君		委員	黒 木 勇 君
委員	高 倉 富 士 男 君		委員	飯 田 正 美 君
委員	小 泉 康 二 君		委員	大 津 亮 一 君
委員	内 藤 丈 男 君		委員	袴 塚 孝 雄 君
委員	五 十 嵐 博 君		委員	小 川 勝 夫 君
委員	田 口 米 藏 君		委員	松 本 勝 久 君
委員	福 島 辰 三 君			

#### 3 欠席委員(2名)

委員	滑 川 友 理 君	委員	渡 辺 政 明 君
----	-----------	----	-----------

#### 4 委員外議員出席者(なし)

#### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻 充 君	副市長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
人事課長	安 里 裕 行 君		
財務部長	白 田 敏 範 君		

福祉部長兼 福祉事務所長	横須賀 好 洋 君	福祉部副部長 兼福祉事務所 副 所 長	田 中 誠 一 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	福祉総務課長	堀 江 博 之 君
障害福祉課長	平 澤 健 一 君		
保健医療部長	大曾根 明 子 君	保健医療部長 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保健総務課長	三 宅 陽 子 君	地域保健課長	野 口 奈 津 子 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三 宅 修 君	教育委員会 事務局教育部 参 事	菊 池 浩 康 君
学校保健給食 課 長	小 川 佐 栄 子 君	幼児教育課長	松 本 崇 君
学校施設課長	和 田 英 嗣 君	放課後児童 課 長	大 和 敦 子 君

6 事務局職員出席者

事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	事務局次長 兼総務課長	天 野 純 一 君
議 事 課 長	大 嶋 実 君	議 事 係 長	武 井 俊 夫 君
書 記	武 田 侑 未 子 君	書 記	昆 節 夫 君

午前10時 0分 開議

○安藏委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第13回行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、滑川委員、渡辺委員が所用のため、梅澤参事兼財政課長が病気療養のため、欠席との連絡がありましたので、御報告をいたします。

それでは早速、これより議事に入ります。

令和4年度子育て支援に係る行政組織の見直し(案)につきまして、執行部から説明を願います。

熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 翌年度の行政組織の見直しにつきましては、例年2月の特別委員会にて報告をさせていただいてございますが、令和4年度の行政組織見直しのうち、子育て支援に係る組織体制につきましては、部の再編を伴うものであり、先行して検討を進めてきたことから、先行して報告をさせていただくものでございます。なお、子育て支援以外の令和4年度の組織見直しにつきましては、現在検討中でございますので、例年どおり2月頃に報告をさせていただきます。

それでは、令和4年度子育て支援に係る行政組織の見直し(案)について、行政経営課提出の特別委員会資料①に基づき、説明をさせていただきます。

まず、資料の表紙を返していただきまして、1ページを御覧願います。

1の組織見直しに当たっての基本的な考え方でございますが、子育てに関する様々な課題に総合的に対応するため、子育て支援に係る業務を一元化した新たな部を創設、設置し、効果的かつ効率的に施策を推進するとともに、さらなる市民サービスの向上を図るものでございます。

2の組織数でございますが、令和4年度の子育て支援に係る組織見直しによる組織の増減につきましては、表の増減が生じた箇所に網かけをしております。部が1増。課、係、施設につきましては、令和3年と令和4年との数は同じになってございます。

2ページをお願いいたします。

3の組織案でございます。表の見方でございますが、一番左側の現行の列は、今年度4月1日時点の現行の組織体制を記載してございます。その右隣の改正の欄が、令和4年度の組織体制を示してございます。さらに右側に、改正内容と改正による効果等を記載してございます。なお、網かけ部分が今回の変更箇所を表してございます。

それでは、まずは、市長部局内の部の構成でございますが、新たな部として子ども部を設置するものでございます。子育て支援に係る事務を子ども部に一元化し、子育てに関する様々な課題に総合的に対応することができるようにするものでございます。

3ページをお願いいたします。

各部内の組織の見直しの内容でございます。

まずは、福祉部でございます。子育て支援に係る事務の子ども部への一元化により、子ども課を廃止するもので、これにより、福祉部は7課体制から6課体制になります。

続きまして、障害福祉課でございますが、子育て支援に係る事務の子ども部への一元化により、子ども発

達支援センターをこども部へ移管するものでございます。なお、改正後の障害福祉課の職員定数は19名を予定してございます。

続きまして、子ども課でございますが、福祉部内の課の構成で御説明したとおり、子育て支援に係る事務のこども部への一元化により、子ども課を廃止するものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

こども部でございますが、新たに設置するこども部は、こども政策課、子育て支援課、幼児保育課の3課体制になります。

続きまして、こども政策課でございますが、新設するこども政策課内には、企画・給付係、こども事業係を設置いたします。これによりまして、子育て支援施策に係る企画・調整及び子どもを養育している親への手当の支給並びに小学生の放課後の居場所づくりを含めた子育て支援事業の推進を図るものでございます。なお、こども政策課の職員定数は12名を予定してございます。

続きまして、子育て支援課でございますが、新設する子育て支援課内には、相談係、母子保健係、こども発達支援センターを設置いたします。これによりまして、家庭児童相談・女性相談、育児相談、子どもの発達に係る相談等の所管を一元化し、妊娠・出産、子育てに関する切れ目のない相談・支援体制の強化を図るものでございます。なお、子育て支援課の職員定数は28名を予定してございます。

5ページをお願いいたします。

幼児保育課でございますが、新設する幼児保育課内には、運営管理係、入園入所係、施設給付係を設置いたします。また、幼稚園、幼稚園型認定こども園、保育所、幼保連携型認定こども園を含みます。これによりまして、幼稚園、保育所、認定こども園に係る事務のこども部への一元化を図るものでございます。なお、改正後の幼児保育課の課長、課長補佐、運営管理係ほか2系の職員定数は19名を予定してございます。

続きまして、保健医療部でございます。

地域保険課でございますが、子育て支援に係る事務のこども部への一元化により、母子保健係をこども部へ移管するものでございます。なお、改正後の地域保健課の職員定数は17名を予定してございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

教育部でございますが、子育て支援に係る事務のこども部への一元化により、幼児教育課及び放課後児童課を廃止するものでございます。これにより教育部は、中央図書館や総合教育研究所教育研究課を含め、10課体制から8課体制になります。幼児教育課と7ページの放課後児童課につきましては、ただいま御説明したとおり、子育て支援に係る事務のこども部への一元化により、それぞれの課を廃止するものでございます。

参考資料といたしまして、資料の②に組織見直しに伴う各課の事務分掌をまとめた、令和4年度子育て支援に係る行政組織の見直し（案）の事務分掌新旧対照表を添付してございますので、後ほど御参照願います。

令和4年度子育て支援に係る行政組織の見直しに関する資料の説明は、以上でございます。

○安藏委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容につきまして、何か御質問等がございましたら、発言をお願いします。

福島委員。

○**福島委員** 概要でざっと説明されるだけで、中身が分からないんだよね。というのは、この人数もどこからどこに行って何人、どこで何人、総計何人、そして、部長が何人、課長が何人、係長が何人、新設されるのか。財政的に今まではこうだったが、このようになったんだという方向づけが何ら示されないんだけど、要するに職員定数の移動ですから、部長ができて、課長が何十人できたんだとか、係長が何人できたんだとか、そういう明細が何もないんだよね。

それが予算的にも、今まではこれぐらいの予算なんだけど、こども部ができるようになったので、これから30億円とか50億円出ますよということになるのか。それで組織運営をどのようにしていくのか。

だから要するに大義名分は、こども部をつくって、将来ある子どもたちの支援をしていくということの基本的な考え方、そして、今までであったところがなぜ駄目だったんだと、だから今度はこのようにすばらしくしたんだという、新設に当たっての趣旨というものがあると思うんだよね。それをまずは答えて。

○**安藏委員長** 人数の問題、あるいは財政の問題、人数の部分は1ページにあると思うんですけども、課長のほうで答えてください。

熊田課長。

○**熊田行政経営課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、予算についてですが、来年度予算については、現在財政課のほうで策定中ということでございますので、こちらについてはまだ検討中というところでございます。

定数の関係についてお答えさせていただきますと、こちら、今回のこども部の創設に当たりましては、既存の福祉部の子ども課、それから、教育委員会の幼児教育課、それと福祉部の障害福祉課の子ども発達支援センター、それから、保健医療部の地域保健課の母子保健係、それからあと教育委員会の放課後児童課、これらの課の職員構成を振り替えていくものでございまして、トータルといたしましては、今回の定数につきましては、こども部の関係のものでは、部長1名増といったところでの全体の振替をしております。

事業の構成といたしましては、まず、幼児教育課の職員については幼児保育課のほうにそっくりそのまま移管するような形になってございます。

それから、子育て支援課につきましては、既存の相談関係ですね、子ども課の家庭児童相談、それから、地域保健課の母子保健係、それから、障害福祉課の子ども発達支援センターのところ、そういった相談機能を一元化するものでございます。

そして、こども政策課につきましては、残る子ども課の子育て支援の事業、それから、児童手当、児童福祉手当の給付関係、それから、子育て支援のプランニング、それと、放課後児童課のほうのこれまでの開放学級の事務、そういったものを集約していくものでございます。

○**安藏委員長** 福島委員、どうぞ。

○**福島委員** だから、どうなっているの。部長が1人増えただけなの。課長も係長も全然関係ないということなの。だからそれはね、まして、部を新設するということは組織の編成替えなんだよね。で、重大な組織の変更をするときには、大義名分と同時に、じゃ、今まで教育委員会にいた課長ですと、係長ですと、今度は福祉部にいた係長、課長ですと、そういうのが全部変わってくるんだから、その組織の指示、命令、指揮系統というのはどうなっているのかと、それによって全部組織が変わってくるわけですよ。

だから、単にこども部ができたから、今までの母子保健係とか、運営管理係とか、こども発達支援センターというのができてくるんだから、その組織体制はただこれを見ただけでは分かんないでしょうよ。

だから、特にですよ、市民の立場からすれば、今まで教育部に行っていたものが今度はこども部ですよと、福祉部へ行っていたものが今度はこども部ですよということになるんだから、組織替えというのは組織機構の変更なんだから、市民に、もちろん議会もそうですが、分かりやすいことでなければなりません。だからまず、議会に対しては、こう変わるんですよという組織の変更図というのはないの。組織の変更図というのは、今までの組織体制を全部書いた中で、今度は変えていくんだから、新旧対照表というのがあってしるべきでしょう。

だから、例えば、同じ財政の中においても、今まで教育委員会に行っていた予算と福祉部に行っていた予算と、そういうのがこども部に一本化されるわけだから、そしたらそれなりの変更もあるだろうし、また、人事の面においても、部長が1人増えるだけなの。じゃ、部長が1人増えるだけならば、課長とか係長というのは変わらないと言っても名称は変わるでしょう、今度はこども部になるんだから。その組織の変更図というのを出示してもらわなきゃ分からないでしょ。

○安藏委員長 福島委員さん、先ほど説明がありましたけども、まず、組織図のほうは、これで私もよく理解できない部分があるんですけども、予算の部分は3月議会で、今、検討中だって話がありました。それと、今の質問の中で……

○福島委員 委員長。

○安藏委員長 はい。

○福島委員 予算というのは前年比でやるんだからね、検討中なんてばかなことはないんですよ。去年の予算が教育委員会については幾らだったんだと。それが今度は、新たにこども部になれば基本はそれなりに、今度はプラスになるのか、マイナスになるのかと、それぐらいは分かるでしょうよ。

○安藏委員長 だから、検討中って、今、3月議会に向けて検討って話だったんですよ。

○福島委員 いや、検討つつうのは全予算、全部検討っちゃうこと。だけど、これ、議会に出すんだから、ある程度、前年度の枠がこれで、今年のは……

○安藏委員長 じゃ、課長、もう一回答えて。

熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問のうち、まず、係長とかはどうなるのか、課長とかはどうなるのかという御質問がございましたので、こちらについて御説明をさせていただきます。

資料①の1ページを御覧いただきたいと存じますが、こちらの2番の組織数の表を御覧いただきますと、部のほうは1増ということで、この部分で部長は1増という形になります。課、係、施設については、それぞれ増減理由の欄に増と減の中でそれぞれ記載してございますが、結果として、こういった形での増減ということになりますので、それぞれの課、係といったところの長、課長、係長については、令和3年度と令和4年度では数字の上でイコール、同じということでございます。

○安藏委員長 はい、どうぞ、福島委員。

○福島委員 だって、今、説明したのは、こども部というのは増とか減とか紙には書いてあるけど、差とい

うのは、じゃ、こども部の人数はどこを見れば分かるの。例えば、一番上のこども政策課、これは誰もいないの。子育て支援課、これも誰もいないの。幼児保育課、これも誰もいないの。増減と上に書いてあるけど、1つもプラスもマイナスも書いていないっちゃうことは全然誰もいないと、こう理解していいんだね。減というのはマイナスになったら減なんだよ。増減も人数も書いてねえんだよ。こんなふざけた資料というのはあるの。議会に出しているんだろ。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、資料①の御説明の中で、現在の組織見直しによる課の予定定数につきましては、口頭で御説明をさせていただいたところでございます。最終的には、3月の定数条例の中で御報告をさせていただくこととなりますが、現在のこども部の設置に伴いましての増減といたしましては、改めて御説明を申し上げますと、こども政策課につきましては、職員定数が12名を予定してございます。それから、子育て支援課につきましては28名を予定してございます。それから、幼児保育課でございますが、こちらにつきましては、課長、課長補佐、運営管理係ほか2係ございまして、こちらで19名を予定してございます。このほかに、幼稚園と保育所がございますので、幼稚園の教諭とか保育士などが、現在158名ほどの定数でございますので、こういった方がいる組織ということになります。

以上です。

○安藏委員長 はい、どうぞ。福島委員。

○福島委員 だから、こうやって聞けば答えるが、聞かなきゃ答えねえの。だって、こんなのは分かっているんだから公にしたって何ら問題ないでしょうよ。私が指摘してきたのは、現在何人で、これから調整するんで今は分かんないつうのはそれでいいんだよ。ただ現実には増減が書いてあって、こども政策課、子育て支援課、幼児保育課だけで、158名いるということなんだ。158名いれば、ここに課長が何人、係長が何人というのは誰もいないの、これは。

そうだろう。我々行革委員会つうのは、組織の変更なんだから、組織が変われば当然指揮命令が変わってくるんだから、そうすれば、その一つ一つの課の中で事務分掌が違うわけだよ。事務分掌が違えば、そこに課長なり、係長なり、当然組織の中にあるわけですよ。けれども、今、3つで158名ですよと言ったが、こども政策課が12名、子育て支援課が28名、そして幼児保育課19名、合計59名しか書いてねえんだよ。すると、あと99名はどこに行っちゃったの。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 私の説明の仕方がちょっと分かりづらくて申し訳ございません。

158名というのは、今年度の保育所の保育士、それから、幼稚園の教諭、それから、認定こども園の保育士、そういった者の数字でございまして、158名というのがこの部全体の数字ではなくて、あくまでも幼児保育課のほうの定数の予定を御説明するに当たって、課長、課長補佐、運営管理係、入園入所係、施設給付係のほかには、こういった施設の職員もございましてという御説明で申し上げたところでございます。

○安藏委員長 福島委員。

○福島委員 それはそうだけど、だからおかしいって言うてんの。幼児保育課が158名つうけど、現実に

あなたが説明したのは19名だよ、先ほど言ったの。そうすると、158名のところに19名に139名、それはどこに行っちゃったの。だから、そういうね、まあ、いいけども、これやってったら、とてもとても終わらなくなっちゃうだろ、これ。

だから、我々に表を出すときは本当のことを書いてくれよ。数字が1つもないんだもの。行革つうのは組織体制なんだから、その組織図の中で事務分掌があるわけだ。事務分掌の中で、役目、役割というのが書いてあるんだよ。そういうものが一体化しなければ行政つうのはできないわけだから。するとそういうものが、質問されて初めて人数が出てくる。そうすると我々、幼児保育課が19名なのに、これは158名ですよ。私も分かんねえけど、あんたも分かんないんだろ、実は。

○安藏委員長 そのほかございましたら、どうぞ。

田中委員。

○田中委員 2つばかり質問したいんですが、部長が1人増えるということでお話がありましたが、いわゆる保健所の地域保健課にあった母子保健係が子育て支援課に行くということなんですけれども、大卒で聞きたいのは、こども部設置によって何が前進するのかと。市民にとって、ということがよく見えないので、お伺いしたいんですけれども、保健所でやっていた、前は保健センターでやっていた意味というのはまさに親子、子どもといってもお母さん中心でいろいろ支援をするというのが眼目で、保健センター、今保健所にあるんだと思うんですよ。それを分けて、逆効果にならないのかという心配もあるんですけれども、その点はどういうふうに考えたらいいのですか。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こども部の事業展開につきましては、基本的には、現在の子ども・子育て支援事業計画「みと・すくすくプラン」に基づきまして事業展開することになると思っておりますが、近年増加傾向にある児童虐待、DV、そういったものにも、子どもの安全に係る施策ということで力を入れていく必要があると考えてございます。

そういったこともまた含めて、こども部を設置するというところでございますが、特に、ただいま御質問がありました子育て支援課の相談につきましては、子どもに関する相談機能、家庭児童相談とか、育児相談、それから、発達支援相談など、相談機能を一元化することによって情報共有を密にできる、迅速な対応を促すことができる、そういったことを期待しての組織見直しでございます。

○安藏委員長 田中委員。

○田中委員 いや、現実にはですね、子育て支援課の母子保健係というのはどこにいらっしゃる人なんです。本庁ですか。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 本庁のほうに設置する予定でございます。

○安藏委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、今は保健所の中で保健師さんたちが一体的にですね、大人の方も含めていろいろな健康診断だとか、いろいろやっているといるんですけれども、そこからむしろ体制を分けて、地域保健課が弱まってしまうような気もするんですけど、そういう心配はいかがなんでしょうか。



○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 現在の地域保健課のほうでは、既存の健康増進系の部分で成人保健のほう、それから、母子保健係で母子保健を担っていくということでございます。それぞれの健康診断のところでは両係で連携して進めてきたということもありますので、来年度、こども部を設置した後も、地域保健課の健康増進係と、それから、子育て支援課の母子保健係につきましては、兼務発令をすることによって、それぞれの健康診断などのときにはお互い連携して協力できるような体制で臨みたいと考えてございます。

○安藏委員長 田中委員。

○田中委員 ちょっと私は、今の説明では十分納得できないところがあって、せっかく保健所をつくってですね、一体的にやるということが弱まるような気がするので、これはちょっと今後よく見ていきたいと思えます。

もう一つは、こども発達支援センター関係なんですけども、こちらは、もちろん就学前のお子さん中心ですけども、18歳までの障害を持つ方の相談先でもあるという関係に、今なっていると思うんですね。で、そういう関係からしますと、教育委員会、特に、総合教育研究所との連携とかは引き続き重要だと思いますし、そういった点が充実されるのかどうかというのがよく分からないんですね。つまり、大枠、体制的にはプラマイゼロみたいな御説明なんで、その点何が充実していくのかと、そういう点も具体的に考えがあれば御説明いただきたい。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こども発達支援センターにつきましては、必ずしも今回のこども部への移管と直接の関連だけではないんですが、来年度につきましては、資料①の増減のほうを見ていただきますと、五軒分室、浜田分室、常磐分室、緑岡分室での今年度の体制でございますが、令和4年度は、五軒分室、緑岡分室、百合が丘分室、妻里分室という体制になってまいります。そうした中で、発達支援の部分も5室と、それから、言語指導教室といった部分での役割の中で、教室数も増といった中で評価をしていくところでございます。こども発達支援センターにつきましては、そういった機能強化を含めまして、今後さらなる発達支援の充実を含めていきたいと考えてございます。

○安藏委員長 田中委員。

○田中委員 その関係です、資料①の3ページで障害福祉課の増減、24人が19人に減ると、つまり5人減ると理解したんですけど、4ページの一番下の子育て支援課は28人とおっしゃったと思うんですけど、その子育て支援課の相談係が14人でしたかね、前から。で、母子保健係が19人だとすると、数が合わないなど思っているんですが、こども発達支援センターって5人しかいないのか、その子育て支援課の中の各系の体制っていうのは、御説明できればお願いしたいと思います。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こども発達支援センターの体制でございますが、来年度につきましては、五軒分室のほうに職員を正職員として3名、幼稚園教諭の資格を持った者が2名、それから、言語聴覚士が1名、それから、緑岡分室につ

きましては、幼稚園の敷地でございますので、幼稚園教諭のほうが併任発令という形で、8名という形でこども発達支援センターのほうに関わってまいります。実際には2名が関わってまいります。それから、百合が丘分室については、こども発達支援の教室が1教室ありますので、こちらには幼稚園の教諭の資格を持つ者が1名配置されます。それから、妻里分室につきましても、幼稚園教諭の資格を持った者が1名、それから、言語聴覚士が1名ということで配置する予定でございます。

〔発言する者あり〕

○安藏委員長 ちょっと待ってください。

田中委員、これ最後ね。はい、どうぞ。

○田中委員 じゃ、こども発達支援センターは、5人じゃないですよ、もっといますよね。つまり、本体のセンターがあるでしょう。今は分室の御説明しかなかったですけど、そうするとその28名っていうのは全然足りないんじゃないかと思ったんですが、その点がどうなのかということをもう一度。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 失礼いたしました。

ただいまの説明は分室だけございまして、そのほかにこども発達支援センター本体のほうに3名の職員がおります。そのほかに子育て支援課の体制としては、課長が1名、課長補佐が1名、その他相談係が5名、母子保健係が12名という体制で始めます。

○安藏委員長 田中委員。

○田中委員 ちょっとやっぱり、改正後の体制が具体的にですね、先ほど福島委員からもありましたが、もうちょっと説明をしていただきたいと思います。

もう一つ聞きたいのはですね、この幼児教育課が専ら幼児保育課になるよという御説明でしたが、19名と158名で176というのは同じなんじゃないですか。なぜかと言うとですね、私たちは反対していたけども、市立幼稚園廃止というので13から7に減ってしまいますね、6つも減る。で、認定こども園は、1から3に2増えるという増減があるわけですが、もちろん体制は維持してもらいたいですけども、それ以外に、これは来年度で具体的にはならないでしょうけども、市長が本会議ですと、公立保育所の民間委託等の検討を始めるというようなことも表明されておりました。そういう関係からすると、むしろ市立の保育園とか幼稚園の体制を弱めていく方向になるんじゃないかという懸念をしているところでありますが、改めてこの幼児保育課の全体としての体制は、基本的には同じということよろしいのか、その点もあわせて御説明ください。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 改めて、田中委員の御質問にお答えいたします。

幼児教育課を、まずちょっと、施設と施設以外の部分で切り分けて御説明をさせていただいたほうが分かりやすいかと思っておりますので、幼児教育課の現在の本体としては、課長、課長補佐、運営管理係、入園入所係、施設給付係の体制でございまして、現在の職員定数が18名でございます。こちらにつきまして、来年度は、施設の維持管理といった部分で学校施設課のほうの一部事務を移管しますので、この関係で、幼児保育課については、課長、課長補佐及びこの3系の体制では19名ということで、1名増の体制でござい

ます。

そして、幼稚園、それから保育所、認定こども園については、現在、令和3年度の職員定数が全体として158名ということでございます。ただ、こちらについては、令和4年度に当たりましては、幼稚園の廃園等もございます。現在こちらの部門については、定数のほうを査定中ということもありまして、4園廃止になりますので、おおむね現在の158名から150名前後になるかと思いますが、そういった形で、施設の廃園などに伴うものは当然人数は必要なくなるという分もありますので、実質的な体制としては今年度と同じ体制を考えてございます。

○安藏委員長 どうぞ、じゃ、田中委員。

○田中委員 つまり、何ですかね、部と課との関係で言えば、部が1つ増えて、課が同じと、プラスマイナスゼロ、89は89ということですけども、こども部に移管される旧課が持っていた体制からすれば、今おっしゃったような減はあると、そういうことでいいですか。158から150程度になるんじゃないかと、つまり8名ぐらい減るんじゃないかというお話は、ほかのこども政策課や子育て支援課を厚くして同じ数になると、そういうことではないという。それではあまり、何というか、拡充というふうに言えないんじゃないかと思ったんですけど、それだけ最後。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 あくまでも施設の増減に伴うものは、当然増減が出てきますので、そういった意味で幼稚園の廃園に伴う減はあるということをお話ししましたが、それ以外の事務につきましては、増減はございません。そういった意味での職員の体制につきましても、今年度から減らすということではございません。

○安藏委員長 黒木委員。

○黒木委員 すみません、教育委員会の幼児教育課についてお伺いしたいんですが、できれば教育委員会からお答えいただきたいと思うんですけども、そもそも、もともと、何かこの幼稚園と保育園の所管が幼児教育課ということで、平成24年4月に市長部局から教育委員会に移管、設置されています。それから2年後に本会議でその効果について伺ったときに、教育委員会からの答弁として、一元化することで、公立の幼稚園教諭と保育所の保育士との連携を図ることによって、就学前児童に対する統一的な考え方に基づく教育の効果を高め、小学校への円滑な接続が図られると、この効果を明確に述べられておりまして、教育委員会に移管した効果があるということで評価されておりますけれども、今回また教育委員会から市長部局に戻るということは、教育委員会でこれまでどういう効果があつて、それが終わったので市長部局に移すというお考えなのかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

○安藏委員長 教育委員会のほうで、松本幼児教育課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

平成24年度に、保育所に関わる事務を保健福祉部から教育委員会に移管した後、幼保一元化の組織として幼児教育課を設置いたしました。これに対しまして、就学前の児童に対しまして、市として、幼保共通の教育保育カリキュラムに基づく教育保育を実現したと。また、幼稚園、保育所から小学校への円滑な手続を図ることができました。

また、人事におきましても、幼稚園教諭と保育士が、幼稚園、保育所の枠を越えた研修を行って、また、

採用試験におきましても同じ職種で実施するとともに、人事交流を行ってまいりました。また、大きな課題でありました待機児童につきましても、幼児教育課ができてから、在り方検討会や再編計画に基づき、幼稚園では認定こども園設置や、保育所では受入れ枠の拡大、保育所の整備などにより、待機児童が大きく減りまして、待機児童の解消にも一定の成果を上げることができました。

成果としては以上でございます。

○安藏委員長 黒木委員。

○黒木委員 今回また市長部局に戻すことによりまして、どういう効果を——どちらがお答えになるかわからないけど——図っていききたいというお考えなのか。今の教育的な効果があったということに関して、さらにやっぱり効果を高めていくということを目指していただいているということであれば、非常にありがたいんですけども、いや、まあまあ10年前に戻りますということなのか、その辺のお考えをお伺いしたい。

○安藏委員長 松本幼児教育課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

幼児教育におきましては、校長兼幼稚園長や保育所所長経験者である非常勤職員を4名配置しております。こちらの職員が各施設に訪問、指導を行い、施設の状況についても課内で共有しています。また、この非常勤職員は、幼稚園、保育所や認定こども園などでの接続プログラムにおきましても、教育……

〔発言する者あり〕

○松本幼児教育課長 申し訳ございません。これらの機能、また、幼児教育の教育的機能もこれまでどおり維持してまいります。

以上でございます。

○安藏委員長 黒木委員。

○黒木委員 この部分を私、非常に危惧するところです。平成24年度から約10年がたちまして、効果があると。市長も目指していた、水戸市が教育に力を入れていききたいということでできた平成24年の移管でありましたので、来年度からまた市長部局に戻ることにしてはどうなるのかなという非常に不安な部分もありますし、これから目指すところっていうのはしっかり明確にして、幼児教育をしっかり進めていただきたいという思いがあります。というのは、組織が大きく変わりますので、子どもたちや市民の方へ混乱がないようにしていただきたいという思いであります。国のほうは、なかなかこれを一緒にすることができないので、来年度だとできない、再来年度へ先送りしていこうっていうことです。国も非常に難しい部分を抱えて、先送りされている中で、それを先行してやろうということですので、本当に大変かと思うんですが、しっかりと準備していただきたいというふうに思います。

○安藏委員長 そのほかございましたら。

松本委員。

○松本委員 皆さんからね、それぞれに御意見が出ています。私も、繰り返しになっちゃうと思うんですけども、こども部をつくる本当の目的っていうものが、私はちょっと、まだ、のみ込めない、それが1点。

さらに、こども発達支援センターというものの、これはどこを言っているのかもわからない。分室で、減らしているところもあるし、新しく入れているところも増減の中ではある。分室ということになると、そこ

のトップになる人が室長とか、何かそういう形になってくるんだろうというふうに思います。

そういう組織図がなければ、私たちは、今この説明だけではちょっと納得ができないような部分もございます。ですから、次回、組織図を出して、どここの分室はどこどこで、何人で、室長が誰になってとか、いるのかいねえのか、その室長っていうのは係長になるのか、あるいは副参事になるのか、そういうものが分かるような組織図を出していただきたい。

そして、重複しますけれども、本会議の中で私も質問しましたけれども、公立の保育園とか、あるいは幼稚園とか、これは民間に委託をしていく考えだというような答弁もございましたね。ですから、ここらの問題も兼ねて、この幼児教育課とかさ、入園入所係とかさ、こういうのもできるわけですね、できているのかな、今の教育委員会の中にできているんですか、これ。ですから、今まで子ども課というのは福祉部の中にあったと私は思っているんですけども、今後はこども部のほうに移る。それが何でそんなふうになんかきやならないのかとか、そういう組織図を出してくださいよ。だから、ちょっとその人数の関係、支援センターの場所の関係、そういうものが分かるような、やっぱり資料、組織図を出していただきたいと思います。

それと人数的には、条例上は変わりはないというようなお話ですね。今の水戸市の職員定数の条例上は変わらないというようなことでよろしいんですか、これ。何か、先ほどから聞いていると、かなりの人数が出ていたような気がするんですけども、水戸市の条例では決まっているんでしょう。だから、その辺の問題。

で、今答えられるやつは答えてください。そして、組織図は次回の委員会のほうに、ちゃんと一目で分かるような資料を出していただきたい。このように思います。

**○安藏委員長** 今、何点か質問がございました。まず、分かりやすい組織図ということで、今の松本委員からの提案につきまして、委員会として要求していきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○安藏委員長** じゃ、そのように、組織図につきましては次回の委員会に提出をお願いいたします。

あと、最初に松本委員さんから、今回のこども部の設立に対する目的について再度質問がありましたので、もう一度その点について答弁願います。

熊田課長。

**○熊田行政経営課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、こども部の設置でございますが、現在、国のほうでもこども家庭庁の設置に向けて検討しているというように、全国的に子育て支援の施策についての考え方というところで強化をしていきたいという流れがございます。本市におきましても、平成24年度に幼児教育課を設置して、こちらについては教育の部分でございましたが、幼稚園と保育所、これらと同じカリキュラムで就学前児童に対してのつなぎの教育をしっかりとしていきたいということで幼児教育を進めてまいりました。こちらについては約10年が経過したというところで、一定の成果を上げてきたということがございます。

まず、この教育につきましては、次なるステージということで、現在、幼稚園は全国的に減っております。本市でも減ってきておりますが、保育所のニーズ、保育ニーズについては全体的に増加傾向がございます。こういった傾向の中、生活環境の変化を捉えた中で、やはり新たな展開というものが必要だろうということで、これまでの成果をしっかりと踏襲しつつ、新たな保育ニーズに応えるという部分でも新たなこども部への

設置というものも一つあるだろうと。

それから、児童虐待やDV、そういったものについての対応、これは非常に問題になってございます。こういったものに対して、市長も常々お話ししているように、子どもの安全を第一に確保していきたい、そういったところで、ここについてもこれまでの子ども・子育て支援策の部分を中心に強化するという意味で、今回、子育て相談、相談関係の一元化を図ったというところでございます。

そういったものをプランニング後、今度は、新設されるこども部の部長が司令塔となって、新たな施策展開をしていくということでの、本市としての子育て支援の充実を進めていくという意図で、こども部を設置するものでございます。

以上です。

○安藏委員長 松本委員さん、よろしいですか。

○松本委員 こども発達支援センターというのは。

○安藏委員長 それも含めて分かりやすい組織図をとということで、今、お諮りしたんですけれども、その支援センターの部分を含めて、後でいいですか。

じゃ、分かる範囲で、熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、子ども発達支援センターにつきましては、障害福祉課のほうにございます。こちら、資料①の3ページをお開きいただきたいと思っております。こちらの中段のほうに、障害福祉課の項がございまして、障害福祉課の課長から子ども発達支援センターという線が伸びているかと思っております。今年度、子ども発達支援センターを中心に、五軒分室、浜田分室、常磐分室、緑岡分室という4分室の体制で、現在、子どもの発達支援についても具体的な発達支援教室を進めているところでございます。

こちらを、来年度につきましては、資料の4ページのほうになりますけれども、こども部の子育て支援課のほうに移管をいたしまして、子育て支援課長の下で、今度は、こども発達支援センターということで、五軒分室、緑岡分室、百合が丘分室、妻里分室という4分室体制を進めるということでございます。

○安藏委員長 いかがですか。よろしいですか。

福島委員。

○福島委員 今まで幼稚園つうのは文部科学省なんだよね。保育園つうのは厚生労働省だったんですよ。今度は法律が変わったんだと思うんだけど、俺らに通達ないんだよ。

[発言する者あり]

○福島委員 こうやって、こども部で一体化すると、今度はどこの省庁が管轄すんの。俺ずっと議員をやっているんだけどさ、今まで文部科学省で学校教育というのはやったんです。保育園というのは厚生労働省でやってる。そうすると、今度は法律が変わって予算が一本化されると、こういうことなんでしょう。基本を言ってくんなきゃ、これ、分かんなくなっちゃうよ。これから予算はどこで出すんだろうと、俺は不思議でならねえんだよ。今までは、老朽化して学校を直すと、それが文部科学省で査定を受けて、予算を獲得する。保育園は厚生労働省のほうからそれなりにやる。だから、財政がその過程にあるもんだから、こども部をつくるということは行政通達が来ていると思うんだよ。今後はどこの省庁になりましたんで、一体化してくだ

さいと。こども庁は内閣府の管轄になりますとか、文部科学省の管轄になりますとか、厚生労働省ですとか、それが必ずなければ、今度は法律の適用ができないわけです。だから、先ほど松本委員が言ったみたいに、組織変更に伴う事務分掌を出してくれという。だから、財政、今度の予算は全部一体化になってどこが管轄になるの。これ、簡単な話でしょう。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、所管省庁ですが、現在、厚生労働省で保育所、それから、文部科学省で幼稚園を所管しております。こちらについて変更はございません。

幼稚園につきましては、今回、こども部のほうが管理を担うこととなりますが、委員がおっしゃるとおり、幼稚園は教育機関でございます。そういう意味では、その幼稚園の教育機関という位置づけについて、変更はございません。で、具体的に法律的な対応といたしましては、地方自治法の第180条の7におきまして、補助執行を行うことができます。普通地方公共団体の委員会、または委員は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の長と協議して、普通地方公共団体の長の補助機関である職員としてチェックをさせることができるということで、こちらの条文を適用いたしまして、市長部局のほうで補助執行するという形で、幼稚園の管理を行うということでございます。

○安藏委員長 はい。福島委員。

○福島委員 そうすると、幼稚園を直すのは、今までは文部科学省だけど、今度は厚生労働省の予算でそういうことができると。また厚生労働省であった保育園も文部科学省の予算でそれは直すことができると、こう理解していいんだね。そういうばかな話はあるわけないだよ。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいま再度の御質問にお答えいたします。

先ほど、幼稚園については教育機関であるということで申し上げましたとおり、あくまでも幼稚園は文部科学省の所管の教育機関であることについて、変わりはありません。そういう意味では、補助なりそういったものについてはいずれにしても文部科学省の関連ということで対応するものでございます。

〔発言する者あり〕

○安藏委員長 後藤委員、どうぞ。

○後藤委員 こども部ができるということで、子育て支援に係る事業をこども部に一元化して、子育てに関する様々な課題に総合的に対応することができるというお話だったんですけども、今後はそのこども部で子ども・子育てのものと教育のことをどういうふうに連携していくかということがとっても大事なかなと思うんです。現在の放課後児童課が教育委員会管轄のところからこども部に入ったということもございます。また、認定こども園もこども部のほうに入ったということなんですけれども、今後はこのこども部と教育委員会、どのように連携していくかについて伺います。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これまでも教育委員会の所管の中で、教育委員会と市長部局のほうでの子育て支援という部分については

連携をして進めてきたところではございますが、これまでの、いわゆるカリキュラムの統一化といった部分については、いずれにしても教育委員会の支援がなければ進めることができませんので、そういった協力関係は維持して、むしろこれまでの実績をきちっと積み上げる形で、今後の施策については進めていくということと考えてございます。

○安藏委員長 後藤委員。

○後藤委員 これからは、定期的に協議会なども設置して点検していくというお考えですか。

○安藏委員長 はい、どうぞ。熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を設置しているところでございますので、こちらの協議会については継続して進めていくということで、これまでの成果をきちっと承継していきたいと考えてございます。

○安藏委員長 後藤委員。

○後藤委員 ありがとうございます。

とつても縦割りになりやすいところではありますので、市民の皆さんに子育てから教育まで一貫してスムーズに分かりやすく説明して進んでいけるように、執行部の連携体制等を引き続き続けていただきたいと思います。

○安藏委員長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 今回、こども部ということで、本当に少子化などが深刻になっている中で、県とか国に先駆けてこのこども部ができるってことは本当にすごく大事なことだと思います。ただ、やっぱりタイトなスケジュールのような感じを受けますので、子育て支援課というところの相談係、母子保健係のところなんですけれども、ここは今までの人数と今回の人数、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

子育て支援課の相談係、令和4年度は5名体制ということで考えてございますが、まず、こちらにつきましては、現行の令和3年度の福祉部の子ども課の相談係5名、これがそのまま移行するという形でございます。それから、令和4年度の子育て支援課の母子保健係12名ですが、こちらにつきましては、現行の地域保健課の母子保健係、こちらが10名でございます。それから、同じ地域保健課の保健政策係、こちらのほうが小児慢性特定疾病も関わってということでございまして、そういった事務も対応していただくということで、この部分で2名持ってくるという形で、合計12名を地域保健課からそのまま移行という形で、体制としては同じ定数になります。

○安藏委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、こういう相談係の場合は子ども課からそのまま5名ということで、中身については、やはり専門的な方たちが相談係の中にいらっしゃるかと思うんですけれども、そういう方たちはこの家庭児童相談とかも含めて全部やっつけていけるような状況なのか、それちょっと教えてください。

○安藏委員長 熊田課長。



○熊田行政経営課長 基本的にはそのままスライドするという形になりますので、これまでの家庭児童相談について、しっかりと機能を維持して進めていきたいと考えてございます。

○安藏委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 母子保健係のほうなんですけれども、保健師の方とか、そういう専門的な分野の方たちがいらっしゃるかと思うんですけれども、今回のこども部への移行というのは、やはり本当に支援が必要な方に、一元化することでさらにそういう人たちをしっかりと切れ目なく支援していけるということなので、現場の職員の方たちのお声とか、このタイトなスケジュールだけに、本当にそういった最大の支援がしていけるのかどうかということもすごく大事になってくると思います。ぜひ、そういう各係の、専門職の方たちの声を聞きながら、本当に十分な支援ができるような、定数は今お聞きしましたけれども、やはり必要であれば増やしていくとか、そういう柔軟な運営というのはすごく大事だと思いますので、それは要望としてお願いしたいと思います。

あともう1点、今回こども部ということで、子どもの定義はやはり18歳未満ということなんですけれども、このこども部はどういうふうに対象年齢を決めていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こども部で所管する、いわゆる子どもの対象年齢でございますが、こちらはおおむね18歳未満ということで考えてございます。おおむねと言いますのは、まず、児童福祉法によって児童というものの定義が18歳未満であるということが一つあります。ただ、同じ児童福祉法の中でも、小児慢性特定疾病の対象などは20歳未満ということで、同じ法律の中でも対象が異なっているところがございます。いわゆる個別の事案によって異なる部分がありますので、そういった意味ではおおむね18歳未満ということで考えてございます。

○安藏委員長 いいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 まずちょっとお伺いしたいのは、今回の組織改正についてですけども、先ほど来から出ているように、やっぱりこういう1つの部ができるとすれば、せめてその部の構成が、トータル何人で、こういうところにどういう方がいて、どんなふうな人数の配置がありますよというようなことについてだけは、全体像が見えなくてもお示しをいただくと、今日の論議の中でまず3分の2ぐらいはそれで解決してしまうのではないかというように思っています。

で、最近はどうも執行部の御説明はですね、なかなか丁寧ではなくなっているような気がしておりますので、この辺については、今日の行革にかかわらずね、いろんな意味でもう一度お考えをいただいて、議会と執行部はお互いに相互理解していなければ事業が進みませんので、こういうことについてはしっかりとですね、これからもお願いしたい。これは両副市長さんもおいでですから、特にお願いしておきたいというふうに思います。

それで、今の、まず子どもって何という話、児童福祉法で18歳もしくは20歳までと定義しているところもありますよと、こういうふうな御説明をいただきました。今回のこの資料を見るとですね、幼児、いわ

ゆる低年齢の方たちの組織というような見方ができなくもない。じゃ、15歳、高校生、中学生、こういった方たちはどこが所掌するのか、そういったところがひとつ見えないということがあります。で、この辺については、どういう課がどのようにやるのかというようなことを、まず御説明いただきたい。一つ一つやりますんで、それを御説明いただければと。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

いわゆる高校生の年代をどこが所管するかといったところでございますが、いわゆる相談関係、家庭に絡む相談といったところは、やはり相談機能を一元化していますので、子育て支援課が担うということになるかと思えます。

また、事業転換、それから、事業展開ということで、新たな事業、高校生を対象とした子育て支援関連の施策というものを設立するというのであれば、こども政策課のほうで担っていくのかなということで考えております。

○安藏委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、中高生を取り巻くいろんな生活環境、社会環境が変わってしまって、この子どもたちが親にも相談できない、どこに相談したらいいのか、どこで声を上げたらいいのか、こういうことでお悩みになっている若い方たちが物すごくおいでになる。で、そういう方たちが、今、どうしても自ら命を絶つとか、そういう事件が多く頻発していると。こういうことから行くと、今、課長さんが御説明したのは、これまでの組織の在り方、あえてこども部をつくる、子どもを対象にして、子どもたちの健全育成をしていくんだ、悩みを聞いていくんだと、子どもの声に耳を傾けるんだと、こういうことについてはですね、やや消極的なこども部ではないかと。したがって、やっぱりこども部をつくるということは全国でも注目されることですから、ただ単にこの人数を移動すればいいよということだけのこども部の設置では、一生懸命おやりになっているというふうには思いますけれども、ちょっと不足しているのではないかと。

で、今、人数、組織を見ると、この5名がこっちに来ますよということは、決して移動したから内容が変わるということではないんですよ。今までと同じ仕事を、こども部ができたんでそこにまとめればいいよねというだけの組織改正になってしまって、こども部をつくったその特徴、水戸市は何をやりたくてこども部をつくったのかいうところがなかなか見えづらい。こういうことがあると思います。

今、人数が変わりませんという御説明をいただきました。いろいろ聞くと、5名が5名こっちに移動した、12名が12名移動した、こういうことでこども部の一つの形をつくろうとされている。このことは、基本的には間違いではないと思いますけども、しかし、私は、今度こども部をつくるとすれば、水戸市としてこういう目的を持ってこども部をつくるんで、ここの部は申し訳ないけども10人増やしたいとか、3人増やしたいとか、そして、その方はこういうことをやる、そのためにこのこども部ができると、水戸市がすばらしい幼児教育の先進地になるんだと、こういうふうな気構えが、どうもこの組織上から見えない。

で、私は、こども部をやれやれと言っていた側の人間ですから、大変期待をしてありがたく思っていることは事実です。ただ、今の御説明だとそういうことが足りなくて、非常に不満、残念という気がしています。

それから、先ほどの福島委員の文部科学省、厚生労働省の話ですが、幼児教育の中で幼稚園教育とそれか

ら保育行政、これはこれまで違いがありました。しかし、平成24年の改正で、私はですね、こう理解しているんです。子どもを幼稚園、保育園に入れるためには窓口を一元化して、その交通整理をつくる場所が必要ではないかと。だから、子ども課にあった幼児教育、保育園を教育委員会に持って行って、そして、そこで入園関係を一元化して管理する、こういう目的がこのときの移動ではなかったかと。そのために、先ほど課長がおっしゃったように、成果説明じゃなくて経過説明の中で、幼児教育課に持っていったために待機児童が減りましたよねと、こういうことがありましたよねと、こういう御説明をいただきました。これは今の時代の流れの中で、どこにあるとも解決しなければならない案件だったんですよ。

で、なぜ、文部科学省と厚生労働省に分かれているかということの意義をですね、教育委員会としてどのように捉えているのか。そして、今度、その仕事をこども部を持っていくことによって、教育委員会は幼稚園教育に対してどういう考え方をしているのか、お聞きしたい。

[発言する者あり]

**○袴塚委員** それはね、突然の話ですから、次回というお話も先輩から出ていますんで、次回に整理をしてお答えいただきたい。私が申し上げたいのは、要は、こども発達支援センターにしても、今回、分室をつくる、分室をつくると言っているけども、教室が足りないからそこを廃止して、空いているところに持っていくだけの話なんです。これは行革でも何でもなし。ただ単に足りないからそこを空けて、空いているところに持っていくということは、行革ではないと僕は思う。なぜ、そこへ持っていくことによって、こども発達支援センター、発達の支援をしなければならない方たちに、場所の提供をできるのか、今まで使っていた浜田、常磐については、じゃ、そこに通っていた方たちは妻里に持っていけばいいよ、そういう問題ではないと思うんだよ。

やっぱり、悩みを持っている方たちが行きやすい、やりやすい、そして、相談しやすい、そういう場所の提供をすることが大事なんだ。で、そういうものを包含した中で、今回のこども部と、例えば教育委員会との在り方、障害福祉課との在り方、この辺についての定義が見えない。この辺については、委員長のほうでしっかりまとめていただいて、次回の報告の中にきちっと答弁できるように整理をしていただきたい。

**○安藏委員長** それでは、今、いろいろ御提案が出ました。

まず、分かりやすい組織図の話、そしてまた、教育委員会といろんな部で絡んでいますので、特に教育委員会関係でのこども発達支援センターのことを含めまして、次回の委員会にはまとめて答弁を求めたいと思います。

それでは、いろいろ御意見があるようでございますけれども、次回の委員会ということで、本日はこれで閉めてよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○安藏委員長** それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時16分 散会